

報 道 発 表

平成 26 年 2 月 18 日
財 務 省

・不正薬物の押収量が 9 年ぶりに 1 トンを上回る深刻な状況 ・航空機旅客による覚醒剤の押収量が過去最高を記録

－ 平成 25 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況 －

財務省は、平成 25 年の 1 年間に全国の税関が空港や港湾等において、不正薬物の密輸入その他の関税法違反事件を取り締まった実績をまとめましたのでお知らせします。

1. 不正薬物

不正薬物^{*1}全体の摘発件数は 382 件（前年比 24%増）、押収量^{*2}は約 1,007 kg^{*3}（前年比 61%増）と大幅に増加し、“**深刻な状況**”

押収量が 1t を上回るのは平成 16 年以来 9 年ぶり

※1 覚醒剤、大麻、あへん、麻薬（コカイン、ヘロイン、MDMA 等）、向精神薬をいう。

※2 錠剤型薬物を除いたもの。

※3 薬物乱用者の通常使用量で約 3,331 万回分と使用量では過去 2 番目

〔覚醒剤事犯〕

- 摘発件数は 154 件（前年比 9%増）、押収量は約 859 kg（前年比 78%増）と”**大幅に増加**”
押収量が 800 kg を上回るのは、平成 12 年以来 13 年ぶり

- ◇ 密輸入手口の“**大口化傾向**”が顕著

- ・海上貨物から約 200 kg の大口事犯を 2 件摘発
- ・押収量 5 kg 超の密輸入事犯が 26 件（前年比 53%増）と大幅に増加

- ◇ 航空機旅客による押収量が“**過去最高**”を記録

- ・押収量が約 304 kg と過去最高であった平成 22 年の約 235 kg を大幅に更新
- ・押収量の半数以上が土産品等に細工をして隠匿
- ・50 代以上の密輸入者が全体の 4 割以上

- ◇ 密輸仕出地が短期間で“**目まぐるしく変化**”

- ・近年増加傾向にあったアフリカ、欧州が減少
- ・インドを中心としたアジアや中国が急増

〔大麻事犯〕

- 摘発件数は 66 件（前年比 20%減）、押収量は約 13 kg（前年比 90%減）と“**大幅に減少**”

〔麻薬事犯〕

- 摘発件数は 128 件（前年比 2.8 倍）、押収量は約 135 kg（前年比 12.4 倍）と“**大幅に増加**”

2. その他

- 知的財産侵害事犯として、瘦身用マッサージ器や携帯電話用ケースの密輸入事犯を告発
- 北朝鮮関連事犯として、仕向地を韓国や中国と偽って、北朝鮮向けに中古タイヤや自動車を輸出したものを告発

〔問い合わせ先〕

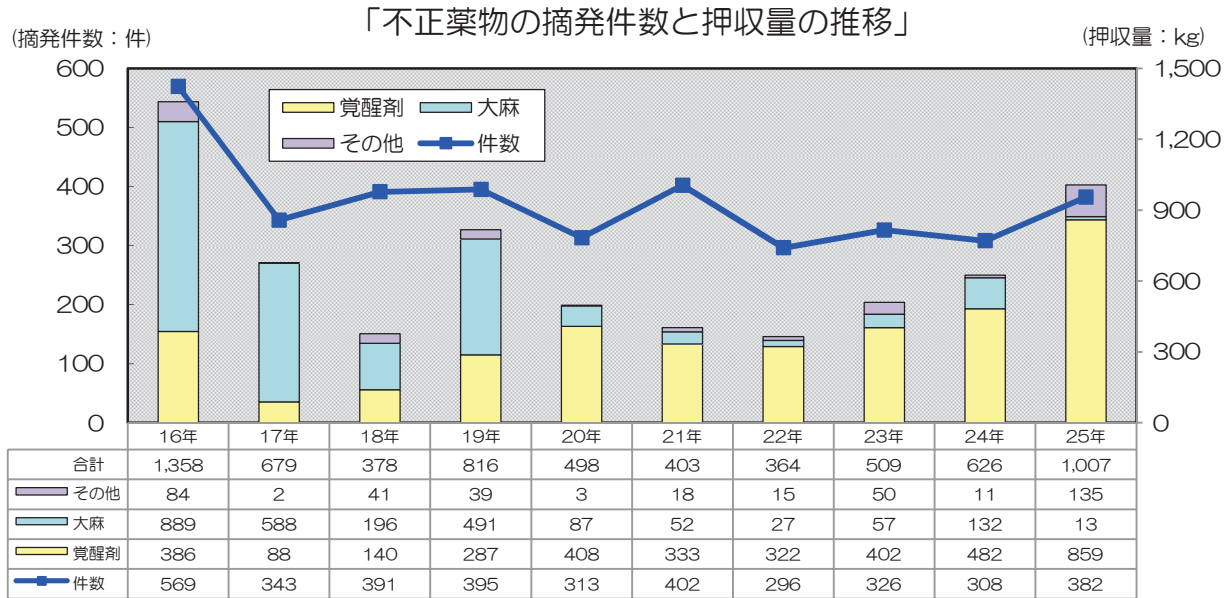
財務省関税局 調査課 課長補佐 野中

直通 03-3581-4158、代表 03-3581-4111（内 5389）

平成 25 年の全国の税関における関税法違反事件の取締り状況

1. 不正薬物

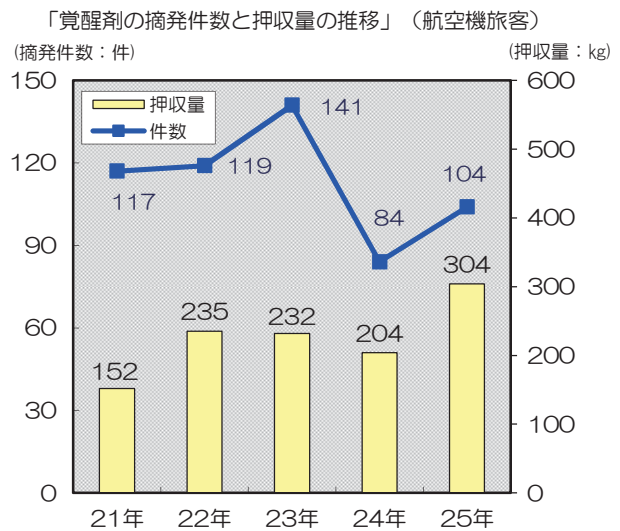
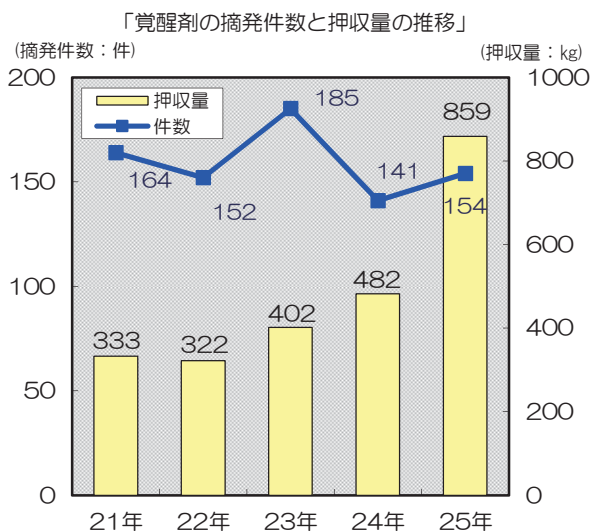
不正薬物全体の摘発件数は 382 件(前年比 24%増)、押収量は約 1,007kg(前年比 61%増)。
押収量が 1t を超えるのは平成 16 年以来 9 年ぶりのこと。構成比は覚醒剤が全体の約 85%を占めた。



※その他とは、麻薬(ヘロイン、コカイン等)、向精神薬及びあへんをいう。

(1) 覚醒剤

- 摘発件数は 154 件(前年比 9%増)と平成 23 年、21 年に次ぐ過去 3 番目となり引き続き高水準となった。また、押収量は約 859kg(前年比 78%増)と前年の実績を大幅に上回る過去 3 番目の記録となり、平成 12 年以来 13 年ぶりに 800 kgを上回った。
- 密輸入形態別にみると、商業貨物による押収量は前年の 2 倍超と大幅に増加した。【トピックス①参照】また、航空機旅客による摘発件数は 104 件(前年比 24%増)、押収量は約 304 kg(前年比 49%増)といずれも前年の実績を大きく上回った。特に押収量については、初めて 300 kgを超え、過去最高を記録した。【トピックス②参照】
- 密輸仕出地別にみると、摘発件数はアフリカ及び欧州からの密輸入の摘発が大幅に減少した一方で、インドを中心としたアジアからの密輸入の摘発は前年の 2 倍超と大幅に増加。メキシコ及び中国からの密輸入の摘発は引き続き高水準となった。【トピックス③参照】



トピックス① 多発する覚醒剤の大口密輸入事犯

海上貨物から合計 400 kgを超える覚醒剤を押収!

[事例 1]

製粉機の内部に隠匿

平成 25 年 3 月、横浜税関は、メキシコから横浜港へ到着した海上コンテナ貨物の検査において、製粉機のローラー内部に隠匿していた

覚醒剤 約 240 kg
を発見、摘発した。



[事例 2]

模造鉄鉱石の内部に隠匿

平成 25 年 5 月、神戸税関は、メキシコから神戸港へ到着した海上コンテナ貨物の検査において、模造鉄鉱石に隠匿していた

覚醒剤 約 194 kg
を発見、摘発した。

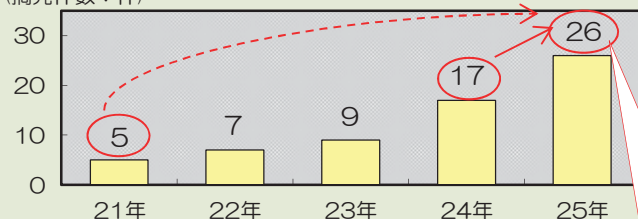


押収量 5kg 超の密輸入事犯が増加。4 年で約 5 倍に。

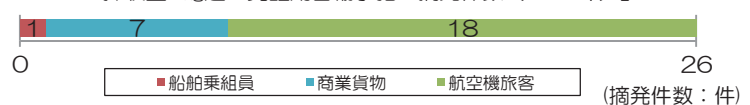
近年、押収量 5kg 超の覚醒剤密輸入事犯の摘発は増加傾向にあったが、平成 25 年は、前年の約 1.5 倍、平成 21 年の約 5 倍と大口化傾向が更に顕著。

形態別にみると、航空機旅客による密輸入事犯が 18 件と最も多かった。

「押収量5kg超の覚醒剤密輸入事犯の摘発件数の推移」
(摘発件数：件)



「押収量5kg超の覚醒剤密輸入事犯の摘発件数（H25年）」



[事例 3]

船舶乗組員等による覚醒剤密輸入事犯

平成 25 年 7 月、名古屋税関は、名古屋港に停泊中の外国貿易船から、

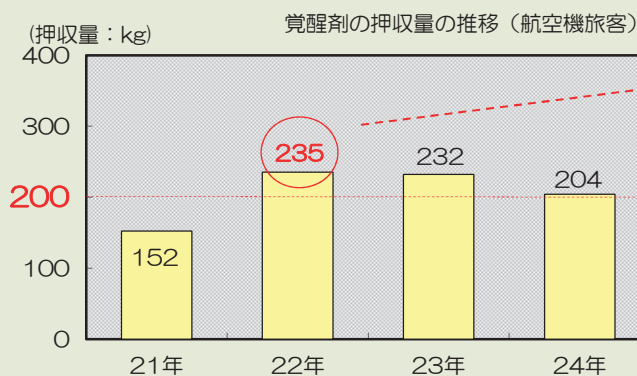
覚醒剤 約 10 kg
を密輸入した韓国人男性等を発見、摘発した。



トピックス② 航空機旅客による覚醒剤の密輸入

航空機旅客による覚醒剤の押収量が過去最高を記録！

航空機旅客による覚醒剤の押収量が約 304 kgと過去最高を記録。押収量が 300 kgを上回るのは初めて。



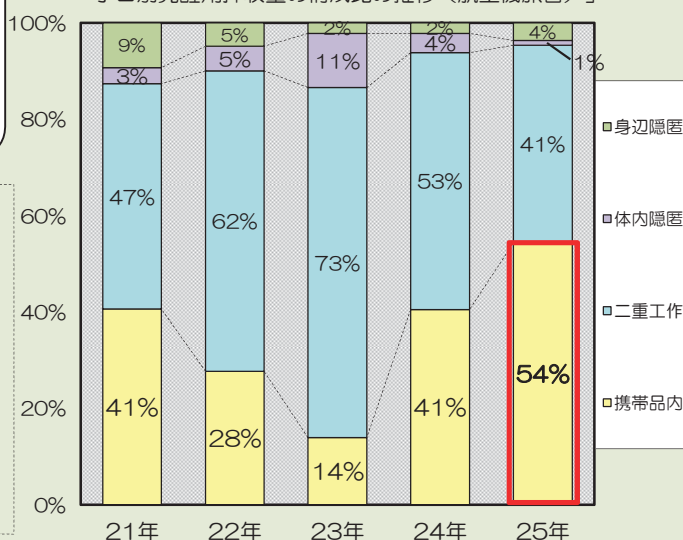
これまでの過去最高は、
平成 22 年の約 235 kg。
平成 25 年はこの数量を大きく更新

平成 22 年以降、航空機旅客による密輸入押収量は毎年 200 kg 超

隠匿手口別にみると、携帯品への隠匿が増加！

隠匿手口別にみると、土産品等の携帯品に細工を施して隠匿する手口が全体の 54%と半数以上。次いでスーツケース等の二重工作が 41%。体内隠匿は減少傾向。

「手口別覚醒剤押収量の構成比の推移（航空機旅客）」



【事例 4】

鳥形木製置物に細工をして隠匿していた
覚醒剤約 4kg の密輸入事犯を摘発 (H25. 3 成田空港)

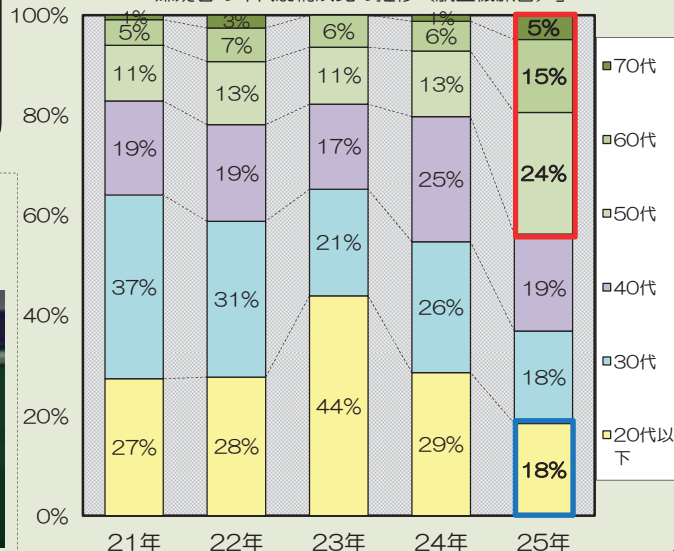


50 代以上の密輸入者が全体の 4 割以上。

密輸入者は国籍を問わず、4 割以上が 50 代以上と前年から大幅に増加。

20 代以下の若年層は大幅に減少。

「嫌疑者の年代別構成比の推移（航空機旅客）」



【事例 5】

ドイツ人男性 (62 歳 (摘発時)) による覚醒剤約 4 kg の
密輸入事犯を摘発 (H25. 11 成田空港)

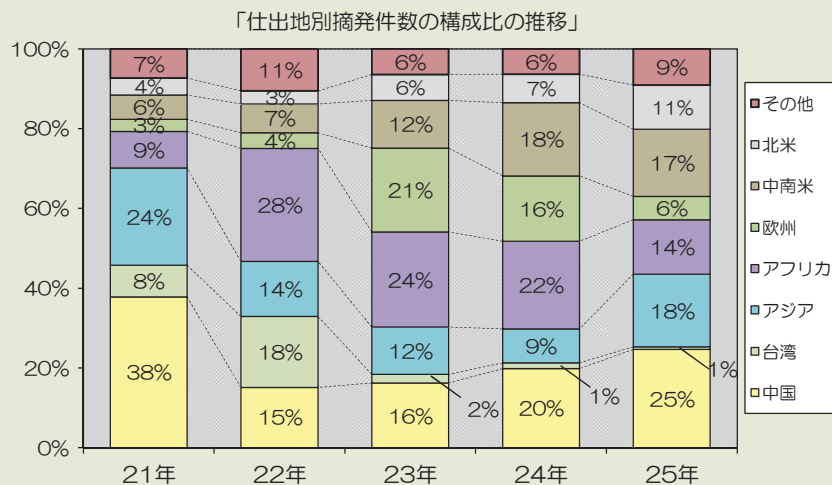


トピックス③ 覚醒剤の密輸仕出地の傾向

アジアからの密輸入が急増。中国、中南米は依然高水準！

覚醒剤の密輸仕出地は、欧州、アフリカの割合が大幅に減少した一方で、インドを中心としたアジアからの密輸入が急増（7割弱がインド）。

中国、中南米（メキシコ）については、引き続き高水準。



【事例 6】

糸巻に隠匿

平成 25 年 7 月、東京税関は、インドから成田空港へ到着した台湾人男性の携帯品検査において、スーツケース内に収納していた糸巻を細工し隠匿していた

覚醒剤 約 9 kg
を発見、摘発した。



目まぐるしく変化する仕出地の傾向。

主要な仕出地を四半期ごとにみると、

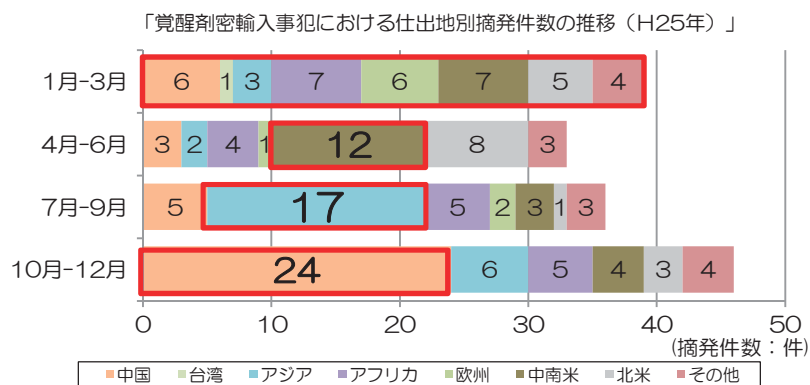
1- 3 月は、「全世界」、

4- 6 月は、「中南米」、

7- 9 月は、「アジア」、

10-12 月は、「中国」

と目まぐるしく変化。



【事例 7】

粉ミルク紙箱内に隠匿

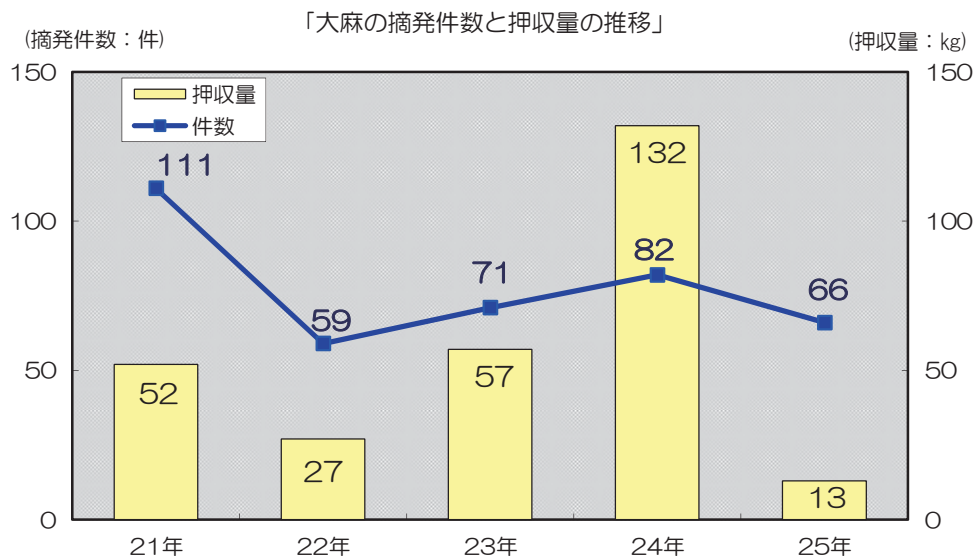
平成 25 年 11 月、門司税関は、中国から福岡空港へ到着したドイツ人男性の携帯品検査において、粉ミルクの紙箱内に隠匿していた

覚醒剤 約 5 kg
を発見、摘発した。



(2) 大麻

- 摘発件数が 66 件（前年比 20%減）、押収量は約 13kg（前年比 90%減）とともに減少。



[事例 8]

脱脂粉乳表示の箱内に隠匿

平成 25 年 2 月、東京税関は、米国から到着した小包郵便物の検査において、脱脂粉乳表示の箱内にビニールで圧縮して隠匿していた

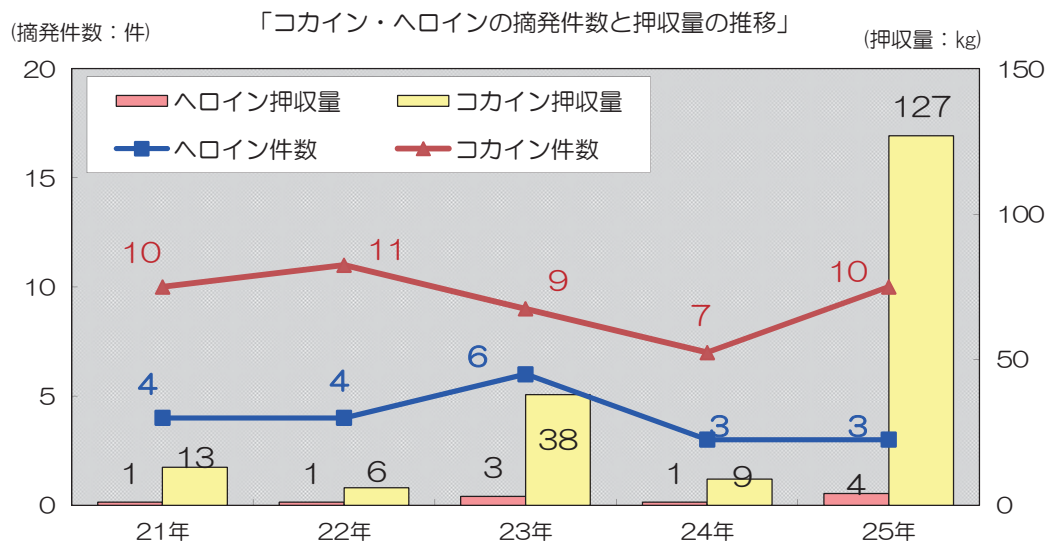
大麻草 約 1 kg

を発見、摘発した。



(3) その他不正薬物

- コカインは、摘発件数が 10 件（前年比 43%増）、押収量は約 127kg（前年比 13.5 倍）とともに増加。押収量の大幅増加は、平成 25 年 11 月のコカイン大量漂着事犯による。
- ヘロインは、摘発件数が 3 件（前年比 100%）と横ばい、押収量は約 4 kg（前年比 3.7 倍）と増加。



- 平成 25 年に新規に麻薬指定された通称 “ α -PVP” *の摘発が 88 件と多発し、麻薬類全体(128 件)の摘発件数の約 7 割を占めた。

※ 1-フェニル-2-(β -ロリジン-1-イル)ヘンタン-1-オン

○ コカイン

[事例9]

衣類等に浸み込ませて隠匿

平成25年4月、名古屋税関は、ブラジルから到着した国際スピード郵便物及び小包郵便物の検査において、衣類等に浸み込ませて隠匿していた

コカイン 約2kg
を発見、摘発した。



○ ヘロイン

[事例10]

スーツケースを二重工作して隠匿

平成25年4月、大阪税関は、タンザニアから関西空港へ到着したタンザニア人男性の携帯品検査において、スーツケースを二重工作して隠匿していた

ヘロイン 約3kg
を発見、摘発した。



○ α -PVP

[事例11]

通常郵便物に隠匿

平成25年5月、大阪税関は、米国から到着した通常郵便物の検査において、

α -PVPを含有する植物片 約5g
を発見、摘発した。



2. その他

(1) 知的財産侵害物品の密輸入事犯

[事例12]

商標権を侵害する痩身用マッサージ器の密輸入事犯を告発

平成25年4月、東京税関は、中国から商標権を侵害する

痩身用マッサージ器 128式

を密輸入しようとした中国人男性等を関税法違反で告発した。



[事例13]

商標権を侵害する携帯電話用ケースの密輸入事犯を告発

平成25年12月、名古屋税関は、中国から商標権を侵害する

携帯電話用ケース 897点

を密輸入しようとした日本人男性を関税法違反で告発した。



(2) 北朝鮮関連事犯

[事例 14]

中古自動車の不正輸出事犯を告発

平成 25 年 2 月、神戸税関は、関係機関との連携の下、

中古自動車 2 台

を、最終仕向地が北朝鮮であるにもかかわらず、韓国が最終仕向地であると虚偽の輸出申告をし、不正に輸出した事件を関税法違反で告発した。

[事例 15]

中古タイヤの不正輸出事犯を告発

平成 25 年 12 月、門司税関は、関係機関との連携の下、

中古タイヤ 1,042 本

を、最終仕向地が北朝鮮であるにもかかわらず、中国が最終仕向地であると虚偽の輸出申告をし、不正に輸出した事件を関税法違反で告発した。

(3) 銃砲の密輸入事犯

- 銃砲の摘発件数は 4 件、押収量は 6 丁 (全て拳銃)

(資料1) 社会悪物品の摘発実績

年		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比
種類	件	164	152	185	141	154	109%
	kg	333	322	402	482	859	178%
大 麻	件	111	59	71	82	66	80%
	kg	52	27	57	132	13	10%
	件	87	45	57	58	52	90%
	kg	40	2	6	104	12	12%
	件	24	14	14	24	14	58%
	kg	12	25	51	29	1	3%
あへん	件	4	2	2	—	1	全増
	kg	3	3	4	—	0	全増
麻 薬	件	93	50	37	46	128	278%
	kg	15	11	44	11	135	12.4倍
	千錠	83	16	5	4	17	429%
	件	4	4	6	3	3	100%
	kg	1	1	3	1	4	367%
	件	10	11	9	7	10	143%
	kg	13	6	38	9	127	13.5倍
	件	4	2	4	5	6	120%
	kg	0	—	2	0	3	13.8倍
	千錠	31	0	0	0	0	111%
	件	4	10	1	8	5	63%
	kg	0	4	0	0	0	104%
	件	29	3	3	2	2	100%
	kg	0	0	1	—	0	全増
	千錠	1	—	—	0	—	全減
	件	42	20	14	21	102	486%
	kg	0	0	0	0	1	21.2倍
	千錠	51	16	5	4	17	450%
	件	30	33	31	39	33	85%
	kg	—	1	2	—	0	全増
	千錠	10	14	13	12	10	81%
	件	402	296	326	308	382	124%
	kg	403	364	509	626	1,007	161%
	千錠	93	30	18	16	27	166%
(参考) 使用回数	万回	1,191	1,133	1,550	1,701	3,331	196%
銃 砲	件	2	—	—	3	4	133%
	丁	2	—	—	4	6	150%
	件	2	—	—	3	4	133%
	丁	2	—	—	4	6	150%
うち拳銃	件	2	—	—	3	4	133%
	丁	2	—	—	4	6	150%
銃砲部品	件	1	—	1	3	—	全減
	点	2	—	1	3	—	全減

- (注) 1. 税関が摘発した密輸入事犯に係る押収量の他、警察等他機関が摘発した事件で、税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。
2. 覚醒剤は、覚醒剤及び覚せい剤原料の合計数量を示す。
3. MDMA等は、MDMA、MDA及びMDEの合計数量を示す。
4. (参考)使用回数は、以下の不正薬物について、乱用者の通常の一回分使用量をもとに換算し、合計したものである。
(覚醒剤：0.03g、大麻草：0.5g、大麻樹脂：0.1g、ヘロイン：0.01g、コカイン：0.03g、あへん：0.3g、MDMA等及び向精神薬：1錠)
5. 端数処理のため数値が合わないことがある。
6. 数量の表記について、「0」とは500gまたは500錠未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。
7. 平成25年の数値は速報値である。

(資料2) 不正薬物の密輸形態別摘発件数

(件)

形態別	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸		173	152	175	130	135	104%	35%
国際郵便物を利用した密輸		185	110	102	130	204	157%	53%
商業貨物等を利用した密輸		32	27	41	33	30	91%	8%
	航空貨物等	24	20	37	25	26	104%	7%
	海上貨物等	8	7	4	8	4	50%	1%
船員等による密輸		12	7	8	15	13	87%	3%
合 計		402	296	326	308	382	124%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。

(注2) 商業貨物等には、別送品を含む。

(資料3-1) 覚醒剤の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸		117	119	141	84	104	124%	68%
		152	235	232	204	304	149%	35%
国際郵便物を利用した密輸		29	19	18	31	21	68%	14%
		25	20	30	35	7	19%	1%
商業貨物等を利用した密輸		13	11	22	18	19	106%	12%
		25	59	128	236	539	229%	63%
船員等による密輸		5	3	4	8	10	125%	6%
		131	8	11	8	10	130%	1%
合 計		164	152	185	141	154	109%	100%
		333	322	402	482	859	178%	100%

(注1) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注2) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注3) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「-」とは全く無い場合を示す。

(資料３－２) 覚醒剤の主な密輸ルート（仕出地別摘発実績）

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	構成比	合計
中国（香港・マカオを含む）		62	23	30	28	38	25%	181
		88	30	44	73	62	7%	298
	中国	35	14	10	14	26	17%	99
		36	12	15	10	43	5%	117
	香港	26	9	20	12	11	7%	78
		51	18	30	63	16	2%	178
台湾		13	27	4	2	1	1%	47
		18	39	5	0	1	0%	63
アジア		40	21	22	12	28	18%	123
		31	31	45	14	129	15%	249
	インド	—	—	1	3	19	12%	23
		—	—	0	10	114	13%	123
	バングラディッシュ	—	—	—	1	3	2%	4
		—	—	—	0	8	1%	8
	マレーシア	13	9	6	—	2	1%	30
		15	18	7	—	4	0%	44
	タイ	12	7	8	3	2	1%	32
		6	8	31	3	1	0%	48
	フィリピン	10	2	3	4	1	1%	20
		0	0	4	1	0	0%	5
中東		11	16	12	6	6	4%	51
		12	26	80	48	12	1%	177
	トルコ	4	5	5	2	5	3%	21
		8	11	8	1	10	1%	37
	アラブ首長国連邦	2	8	7	2	1	1%	20
		1	14	72	3	2	0%	92
アフリカ		15	43	44	31	21	14%	154
		25	144	84	89	90	10%	431
	ウガンダ	1	1	—	2	5	3%	9
		2	2	—	10	44	5%	57
	南アフリカ	6	5	8	3	5	3%	27
		10	32	15	16	20	2%	93
	ケニア	1	—	2	14	4	3%	21
		1	—	4	47	8	1%	60
	ナイジェリア	4	15	7	3	2	1%	31
		8	31	8	3	8	1%	58
欧州	ベナン	—	9	6	2	1	1%	18
		—	44	14	4	3	0%	65
		5	6	39	23	9	6%	82
		11	6	82	157	13	2%	269
	ドイツ	—	—	5	5	3	2%	13
		—	—	10	15	6	1%	31
	イギリス	—	4	9	3	2	1%	18
		—	4	18	1	2	0%	26
北米	オランダ	1	—	5	5	2	1%	13
		0	—	8	121	2	0%	131
	フランス	—	—	10	2	1	1%	13
		—	—	18	3	2	0%	23
	ギリシャ	—	—	—	—	1	1%	1
		—	—	—	—	1	0%	1
		7	5	12	10	17	11%	51
中南米		14	12	40	30	36	4%	131
	米国	4	1	6	8	12	8%	31
		2	0	16	22	12	1%	52
	カナダ	3	4	6	2	5	3%	20
		12	12	24	8	23	3%	79
その他		10	11	22	26	26	17%	95
		15	34	22	72	516	60%	658
	メキシコ	10	7	20	24	26	17%	87
		15	22	19	69	516	60%	641
合 計		1	—	—	3	8	5%	12
		120	—	—	0	1	0%	120
		164	152	185	141	154	100%	796
		333	322	402	482	859	100%	2,398

(注１) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注２) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「—」とは全く無い場合を示す。

(資料４－１) 大麻の密輸形態別摘発実績

(上段：件、下段：kg)

形態別	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	構成比
航空機旅客等による密輸		30	16	19	31	19	61%	29%
		20	5	0	63	1	1%	5%
国際郵便物を利用した密輸		65	28	35	34	40	118%	61%
		27	2	9	12	10	86%	81%
商業貨物等を利用した密輸		9	11	14	11	5	45%	8%
		5	19	47	58	2	3%	14%
船員等による密輸		7	4	3	6	2	33%	3%
		0	0	0	0	0	158%	0%
合 計		111	59	71	82	66	80%	100%
		52	27	57	132	13	10%	100%

(注１) 航空機旅客等には、航空機乗組員を含み、船員等には、船舶旅客を含む。また、商業貨物等には、別送品を含む。

(注２) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注３) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「－」とは全く無い場合を示す。

(資料４－２) 大麻草の主な密輸ルート（仕出地別摘発実績）

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	構成比	合計
中国（香港・マカオを含む）		4	2	1	3	1	2%	11
		0	0	1	0	0	0%	1
アジア		10	8	11	6	10	19%	45
		2	0	1	0	0	2%	3
タイ		4	4	8	1	4	8%	21
		2	0	1	0	0	2%	3
アフリカ		5	2	1	2	1	2%	11
		10	0	0	0	0	0%	11
欧州		10	10	16	13	11	21%	60
		4	1	1	0	0	2%	6
ドイツ		－	1	－	－	4	8%	5
		－	1	－	－	0	1%	1
北米		46	19	25	29	22	42%	141
		23	1	3	103	12	96%	142
米国		20	18	24	22	22	42%	106
		5	1	3	103	12	96%	124
中南米		3	1	－	2	4	8%	10
		0	0	－	0	0	0%	0
その他		9	3	3	3	3	6%	21
		0	0	0	0	0	0%	0
合 計		87	45	57	58	52	100%	299
		40	2	6	104	12	100%	164

(注１) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注２) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「－」とは全く無い場合を示す。

(資料４－３) 大麻樹脂の主な密輸ルート（仕出地別摘発実績）

(上段：件、下段：kg)

仕出地	年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	構成比	合計
中国（香港・マカオを含む）		－	－	－	4	1	7%	5
		－	－	－	1	0	61%	1
アジア		13	5	9	9	3	21%	39
		12	8	51	28	0	1%	98
インド		7	－	7	7	3	21%	24
		3	－	43	26	0	1%	73
中東		－	1	－	－	－	－	1
		－	12	－	－	－	－	12
アフリカ		－	－	1	1	－	－	2
		－	－	0	0	－	－	0
欧州		8	7	1	10	7	50%	33
		0	5	0	0	0	32%	5
北米		2	1	3	－	3	21%	9
		0	0	0	－	0	6%	0
米国		2	1	3	－	3	21%	9
		0	0	0	－	0	6%	0
中南米		－	－	－	－	－	－	0
		－	－	－	－	－	－	0
その他		1	－	－	－	－	－	1
		0	－	－	－	－	－	0
合 計		24	14	14	24	14	100%	90
		12	25	51	29	1	100%	117

(注１) 端数処理のため数値が合わないことがある。

(注２) 数量の表記について、「0」とは500g未満の場合を示し、「－」とは全く無い場合を示す。

(参考) 関税法等違反事件の犯則態様別処分件数

【告発処分件数】

(件)

犯則態様	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	315	225	256	211	218	103%	93%
関税ほ脱事犯	3	4	3	3	3	100%	1%
無許可輸出入事犯	22	8	2	12	9	75%	4%
虚偽申告事犯	8	6	11	11	4	36%	2%
その他秩序犯	-	-	-	-	-	-	-
合 計	348	243	272	237	234	99%	100%

【通告処分件数】

(件)

犯則態様	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	前年比	構成比
禁制品輸出入事犯	307	281	196	160	128	80%	44%
関税ほ脱事犯	36	57	57	47	43	91%	15%
無許可輸出入事犯	167	116	183	151	110	73%	38%
虚偽申告事犯	9	13	23	10	6	60%	2%
その他秩序犯	14	7	21	6	1	17%	0%
合 計	533	474	480	374	288	77%	100%